

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策にご協力をお願いします

【重要】

新型コロナウイルスに関する情報は、市ホームページをご覧ください。



## 「感染しない！感染させない！」ためにすべきこと

皆さん一人一人の行動が、今後の感染の動向を大きく左右します。「感染しない！感染させない！」ためにご協力をお願いします。

### ■不要不急の外出は自粛しましょう

新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言の対象地域が4月17日、全都道府県に拡大されました。生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出や県外への移動を自粛しましょう。

家族や友人を守るため、**県外への移動は極力控えて** ください。  
**特に** 感染拡大が深刻な首都圏など13の「**特定警戒都道府県**（※）」との**往来自粛**をお願いします。

※特定警戒都道府県とは、東京都、大阪府、北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県

## 「新型コロナウイルス感染症特別対策室」を設置しました

☎新型コロナウイルス感染症特別対策室 ☎0195、☎0196、☎0197

新型コロナウイルス感染症に関する対策（給付等支援、経済支援など）を総合的に推進するため、「新型コロナウイルス感染症特別対策室」を設置しました。

※特別定額給付金（1人に付き10万円）に関することなど、詳しくはお問い合わせください。

## 市内の飲食業者や観光事業者に対する支援を行います

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが落ちた市内の飲食業者や観光事業者（焼山地区、十和田湖畔地区）を支援します。詳しくはお問い合わせください。

内容		問い合わせ先
飲食業者に対する支援（給付金）に関すること		商工観光課 ☎016773
焼山地区、十和田湖畔地区の観光事業者（宿泊、飲食、土産物店など）に対する支援に関すること	固定資産税に関すること	収納課 ☎016760
	温泉使用料に関すること	商工観光課 ☎016771
	水道料金・下水道使用料に関すること	管理課 ☎014511

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、電話での問い合わせにご協力ください。

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を応援しましょう！

### テイクアウト（持ち帰り）& デリバリー（配達）の情報を集めたウェブサイトを開設

☎（一社）十和田奥入瀬観光機構 ☎013006、FAX 013007

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが落ちている市内の飲食業者などを応援するため、テイクアウトやデリバリーの情報を掲載したウェブサイト（<https://towada-takeout.com/>）を開設しました。

ウェブサイトへの情報掲載を希望する事業者は、サイト上の申し込みフォームから必要事項を送信、または機構までご連絡ください。



QRコードからご覧ください。

人口と世帯 令和2年3月末 現在	区分	人・世帯数	前月比	前年比
	人口	60,697人	-292人	-513人
	男	29,097人	-151人	-216人
	女	31,600人	-141人	-297人
	世帯	27,677世帯	-22世帯	+194世帯



### 市街地循環バス・西地区シャトルバス

5月の運休日  
なし

毎日運行



詳しくはQRコードからご覧ください。

